記者資料提供 PressRelease



令和 6年 7月17日

「県と市町の連携による産業用地開発事業」への応募について

▼概 要

滋賀県においては、産業立地戦略に基づき県内2カ所に産業用地を整備するとし、1カ所は北部振興の観点から県内北部地域(高島市、長浜市、米原市)より用地選定をされる方針が示され、現在候補地の募集が行われています。

北部振興が目指す「未来を拓く新たな価値を生み出す経済圏の創出」において、当事業は北部 地域が抱える課題解決のための起爆剤となることが期待されるものであり、高島市においては、 県北部地域間や福井県嶺南地域との人流の促進による現状の北部地域にはない "新たな経済圏 や生活圏の創出" を見据え、次の用地を適地として応募をすることとしました。

▼高島市が応募する候補地

(1)場所:高島市マキノ町西浜地先

(2)面積:約15ha(151,049.16 m³)

▼選定の理由

(1) 交通アクセス・通勤環境

- ・国道 161 号沿いに位置し、北陸自動車道「木之本 IC」「敦賀 IC」まで 30 分圏内
- ・最寄りの JR 湖西線マキノ駅は、敦賀駅から 24 分、長浜駅から 36 分、京都駅からは 70 分 (新快速) と通勤可能

(2)優位性

- ① 国の重要港湾に指定される「敦賀港」まで30分圏内であり、同港からは日本海側主要都市、アジア主要港都への定期航路があり、新たな海運開拓が期待ができる
- ② マキノ地域は、「原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業 (F補助金)」の 交付対象地域であり、立地企業は電気料金の補助を受けることができる
- ③ 近隣にマキノ工業団地が立地しており、連関や波及効果が期待できる

▼北部振興の実現に向けて

当該地での産業用地化は、隣接する国道161号の整備促進、JR湖西線の利用促進、福井県嶺南地域との広域連携強化など、他の政策課題推進との相乗効果が期待でき、北部振興の政策目標である「関係人口の創出」に大きく寄与するものです。

北部振興の意義を再確認し県土の均衡ある発展を見据えると、県の最北部域に位置する当該地での産業用地開発は、既存経済圏の振興にとどまらず、本県北部地域間と福井県嶺南地域を含む「新たな経済圏・生活圏」を創出し、これまでにない発展軸を描く可能性に満ちた事業効果が見込めます。

▼問い合わせ先

〇所 属:商工観光部 商工振興課

〇担 当: 藪内、戸田

○電話番号: 0740 (25) 8514○ファックス: 0740 (25) 8156